

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて，一般質問を行います。

今し方，安倍総理が辞任したというニュースが入りましたけれども，やはり国民が増税に苦しむことなく安心して生活できる，そういう政治を望んでいきたいと思います。

さて，私は最初に，後期高齢者医療制度の問題点と影響についてお伺いいたします。

昨年6月の国会で成立した医療制度改革関連法によって，来年4月から後期高齢者医療制度が始まります。この制度は，75歳以上の高齢者を切り離した新しい医療制度で，年金額が月1万5,000円以上の人は，介護保険料と合わせて，後期高齢者医療保険料が年金から天引きされます。また，現在，扶養家族として健保等に加入している高齢者は保険料を払っていませんが，新制度では，健保等から脱退し，とにかく介護保険料と同じように，すべての高齢者が保険料を負担することになります。年金が月額1万5,000円未満，年額18万円ほどの支給額になりますが，こうした高齢者の保険料は，窓口納付，普通徴収となり，保険料を滞納すれば保険証が取り上げられます。

さらに問題は，国保では75歳以上には禁止されてきた資格証明書が発行されることになることです。1年間保険料を滞納すれば，資格証明書や短期保険証が発行されます。月1万5,000円以上の年金受給者は，年金から天引きです。したがって，滞納しようがありません。滞納が生まれるのは，1万5,000円未満のわずかな年金受給者であり，低所得者ほど医療を受ける権利が奪われることになる新しい制度です。資格証明書が発行されると，保険が効かなくなり，一たん全額自費で払う必要があります。病気で医療機関にかかる，医療費がかかって保険料が払えない，資格証明書が出されてさらに医療が遠のく，こういう悪循環を生みます。資格証明書の発行は，これまでと同じように発行をするべきではないと思います。社会保険制度が低所得者を排除する，このような新制度は中止すべきです。

後期高齢者医療制度の保険料について，国では，月額約6,200円という数字が試算されております。これは，応能割と応益割で3,100円，それぞれ50対50で試算されております。介護保険料と合わせると，およそ月1万円が年金から天引きされることとなります。応益割の割合が高いほど，低所得者の負担は重くなります。応能負担を原則として，割合の改善を求めていくことが必要だと思います。保険料の減免制度の創設，高齢者の意見を反映できる仕組みの創設など，可能な限りの制度の充実・改善を求めていくことが重要だと思います。

昨年に続き，この6月の住民税の大幅値上げや年金の切り下げ等，さまざまな形で負担がふえている高齢者にとって，さらなる負担増となり，どこまで高齢者をいじめるつもりかと，私は言いたい。医療関係者から，健康状態の悪化や受診抑制につながる等の問題点

が指摘されています。県や市町村の補助金を投入すれば、保険料の引き下げが可能になります。このまま後期高齢者医療制度が実施されれば、高齢者の健康と生命が脅かされることは必至です。本市として何ができるのか、また新制度をどう受けとめておられるのか、お伺いいたします。

また、本市における後期高齢者医療制度の対象者数、また、新たな保険料が賦課される人数、特別徴収、普通徴収者のそれぞれの人数、そして、障害者、寝たきりの人、人工透析患者など、障害のある65歳以上から74歳までの人数について、何人おられるのかお伺いいたします。

2番目に、PCB処理施設建設計画の撤退を求めることについてお伺いいたします。

私はこの問題を、住民の安心安全の確保、住環境、自然環境、工業団地のあり方、まちづくりの上からも、重大な影響を及ぼす問題として重視し、今日まで反対の立場から質問をしてきました。3月の質問以降の事前審査の現状と、どのように把握し、対処しているのか、その内容についてお伺いいたします。

また、聞くところによりますと、最近、事業所が事業計画を県に提出されたと聞き及んでおるわけですが、この状況についてもお伺いをいたします。

持ち時間が限られておりますけれども、私は、共同出資者である日本車両の半田市での状況、最近の動きを皆さんに報告したいと思います。

同僚議員も半田市日本車両視察に行っていると聞いておりますけれども、この半田市の日本車両のPCB廃棄物処理施設においては、許可図面と違う装置や無届けによる装置の設置など、法律で決められた処理業者の責務に反し、半田市議会では、操業停止を全会一致で決議しております。昨年11月の爆発人身事故では無届けが問題となり、しかもこの事故でPCBが検出されていたことが、ことしの7月になって判明しております。この3月には140カ所にも及ぶ配管の腐食が判明し、8月3日、今度は、廃液保管のドラム缶腐食による内容液の漏えい事故があるなど、たび重なる不祥事が発生しております。猛毒な危険物を扱う資格がない企業であることは、この点から見ても明らかです。

私のところへ、エコロジック・ジャパンの小川社長から、配達証明書付きの郵便物が、以前届けられました。この中身を読みますと、「なぜ反対するのか」、中身は省略しますが、「先生の活動により、保管されているPCBが老朽化等で漏れ、土壌汚染など住民に被害が出たら、国、県、自治体はもとより、共産党が将来にわたって責任を負う立場になられることを認識してください」、こういった勝手な、また脅かしの郵便物が届けられました。最近では、エコロジック・ジャパン株式会社の代理弁護士を通じて、関係区長や一部関係団体の代表者に、質問並びに損害賠償請求書が書留内容証明郵便物で届けられ、脅迫まがいの行為を行うなど、廃棄物処理法では廃棄物処理業許可の欠格事項に当てはまるような行為を行っております。

市長は、反対の立場を堅持されておられます。多くの地元住民はもとより、JAみずほ、あるいは水利組合などの団体などが反対をし、また非常に不安も抱いております。市長に

おかれましては、エコロジック・ジャパンが速やかに撤退するように、県、また企業への働きかけをぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、こうした問題について、広報等できちんと情報を提供して、市民の不安にこたえていくことも必要なことだと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

3番目に、学力テストの総括と今後の対応についてお伺いいたします。

文部科学省は、学校や教員、子供を競争させれば学力が向上するというねらいに基づき、教育専門家や現場の声、反対を押し切って、この4月に実施した全国一斉学力テストですけれども、いろいろな問題が生まれております。東京都足立区では、国に先駆けてテスト結果公表と学校選択制、テスト結果を反映した予算配分というやり方を実施して、早くも弊害があらわれました。テスト中に教師が、間違った答えを書いている子供に合図をするなどの不正や、過去の問題を繰り返し練習するなど、本来の学力向上とは無縁な事態を招いております。東京都内では、学校選択制の結果、新入生が1人も来ないという学校が生まれています。

今、子供たちの教育に必要なのは、他人と比べて自信を失わせたり、人間関係をばらばらにして、人を攻撃的にする競争原理ではありません。人と人との間で生きる喜びこそが、子供たちを生き生きとさせるのだと思います。

文部科学省は、4月に実施した全国一斉学力テストの結果を、今月公表します。今回は、国全体の状況などの発表にとどめる方針が出されております。しかし、公表は学校ごとの判断にゆだねているため、子供と学校の序列化や、個人情報保護の面から危惧されています。文科省は、8月23日、都道府県の教育委員会などに「全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて」と題する通知を送りました。個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないように求めております。テスト結果は、情報公開として請求されても、不開示情報として取り扱うよう定めております。

一方、実施要領は、市町村教育委員会が、市町村の公立学校全体の結果を公表することや、学校が自校の結果を公表することは、それぞれの判断に任せるとしております。学校ごとの結果が公表されれば、それを集計することで、学校のランキングづけが可能になってしまいます。学校間の序列化や過度の競争をあおらせないためにも、公表をさせないようにすることを求めますが、今回行われた学力テストの総括と、今後どうするのか、教育長のご見解をお伺いいたします。

私は、3月の議会で、子供、学校間に過度の競争とふるい分けを強いる全国学力テストは、子供の心を傷つけ、学校嫌いを広げ、すべての子供に基礎学力を身につけさせたいという国民の願いに逆行しており、受験産業がデータを握り、個人情報保護の問題も指摘し、中止を求めました。学力の全国調査なら、数%の抽出調査で十分です。私は、そもそも必要のない学力テストを今後やめて、受験産業のために使った数十億円もの税金を、少人数学級の実施や教育の環境整備に回すべきだと思いますが、教育長は文科省のこのような押しつけをどう受けとめておられるのか、ご見解を伺います。

4番目に、予約型乗り合いタクシーの試行運行について伺います。

私は、これまで、公共交通の確立について取り上げ、住民サービスの向上、地域活性化、財政面での削減などに効果のある乗り合いタクシーの実施を求めてきましたが、11月からの試行運行で、行政、市民の知恵を出し合って、ぜひ定着させていくべきだと思います。予約型乗り合いタクシーの試行運行は、既に8月27日から利用者登録の受付が始まっております。路線バスや市民バスなどでは補い切れない地域への対応策として、ぜひしっかりと準備のもとで始まっていただきたいと思います。そのためにも、周知徹底を初め、準備の状況、試行運行期間、これは先ほど申しました11月ごろから3カ月程度とのことですけれども、この試行運行の考え方を伺います。

私は昨年、公共の足を確保している、全国的にも有名な、福島県小高町のデマンド型乗り合いタクシーを視察してまいりました。定額料金とだれにも気兼ねなく利用できる点が魅力で、利用者は、小さい町ですけれども約2万8,000人、大体ほとんどの人が利用している。移動手段を持たない高齢の女性たちがそのうち8割を占めております。その効果は、交通弱者対策にとどまらず、生きがい創出、健康の維持にも発揮されていると報告がありました。その小高町では、平成13年6月1日から平成14年3月31日まで、10カ月間実験運行を行い、平成14年4月1日以降も試験運行を継続しております。

小高町に倣い、地域住民の足の確保は地域住民みずからが行うという観点から、サービスの提供者と利用者が直接話し合う場を設けるなどして、予約型乗り合いタクシーが利用者にとって十分なものとなるように、しっかりした計画を立ててほしいと思います。本格的な実施に向けての十分な試行運行期間を必要とすると思いますけれども、3カ月間でそれが可能かどうか、お伺いをいたします。

もう一つは、利用料金の問題ですけれども、エリア内1回の利用で一律300円程度ということで示されております。この300円という考え方についてお伺いをいたします。

5番目に、日立電鉄線跡地の取得と計画についてお伺いをいたします。

先ほど平山議員からも、この問題については十分な質問がありましたので、私は、その中で、重複しないように二、三の質問をしたいと思いますけれども、日立電鉄線跡地の取得に当たって、05年の定例議会で私がこの跡地の問題についてお伺いしたところ、市長は即取得するというので、そして、無料、あるいは極力ゼロに近い方向で交渉していきたいと、そういうことで新聞などでも報道されましたけれども、現在、市長の答弁では、1,000万円以内で購入すると、そういうふうなお話ですけれども、取得について、何がどう変わったのか、私は腑に落ちないので、この問題についてお伺いをいたします。1,000万円以内といっても、1,000万円に近い以内もありますし、なぜ変わったのか伺いたしたいと思います。

跡地利用については、沿線の町会長、また住民と意見交換会を持ったということで、先ほども岡田町、三才町、あるいは小沢町などでの要望が、ご説明がありましたけれども、私はこの中で1つ疑問に思うのは、旧川中子駅に建設予定しております茨城みずほのライ

スセンターの問題ですけれども、聞くところによると非常に、年間を通してうるさいということではないんでしょうけれども、本当に忙しいときにはものすごい騒音だということをお伺いしております。あの地域には住宅も密集しておりますし、それから近くには集会所もありますし、学習塾などもありますけれども、このライスセンターの建設箇所については、どのような経過を経て川中子駅の跡地を利用することになったのか、お伺いをいたします。私は、率直に言いまして、跡地を取得するための、その価値を高めるための一つの理由ではないかと、そのようにも考えるわけなんですけれども、そのことについてはご答弁をお願いいたします。

6番目に、常陸太田駅周辺地区整備計画の問題と取り組みについてお伺いいたします。

全体事業費23億円の事業計画のうち、駅舎関係で16億円、道路関係で7億円と内訳が示されておりますが、駅舎の改築、駅前広場、駐車場・駐輪場、周辺道路、293号と349号の変則交差点の改良など、それぞれの工事費の内訳と、それから事業費に対する基本的な考え方について伺いたいと思います。

地元の一部の人から、ご承知のように、駅舎にお金をかけ過ぎるなど、計画見直しを求めるチラシが新聞折り込みなどで各戸に配られました。また、告示された日立都市計画道路の変更に関する公聴会で、反対の意見陳述が行われました。昨日の質問の中でも、立派な駅舎をつくり周辺整備を行っても、水郡線が存続されるとは限らない、企業は、やはり赤字だと思えばさっさと廃止すると、こういうこともあり得るといような質問もありましたけれども、市民の中にはいろいろ意見もありまして、変則交差点の改良だけでもいいのではないかと、こういう声も上がっております。いろんな声が聞かれております。

この新しい計画が議会に示されたのは、ことしの5月のころだと思いますけれども、本来ならもっと時間をかけて、市民との合意がなされるべきだと思います。当市にとっても大変大きな事業となるわけです。今月末には、都市計画審議会が予定されており、11月には実施計画を行う日程が組まれております。しかし、説明会の状況などをお聞きしたり、市民の賛否がある中で、住民との関係をどう図っていくのか。この問題についてお伺いいたします。

そして、私はこれまで、常陸太田駅周辺整備計画ということで、駅舎の問題、駅周辺の問題、区画整理事業も入ってございましたけれども、道路の問題と、これを一体化として整備すると、私はそういうことで自分自身も検討してきたわけなんですけれども、例えば道路は、今、変則交差点で危険ですから、きのうも、日量1万6,000台ですか、そういう話も出ましたけれども、道路の整備の問題、それから駅舎の整備の計画と、こういうことを別々に計画できないものかどうか、このことについてご見解を伺いたいと思います。

7番目に、木造住宅耐震診断の補助制度の導入についてお伺いいたします。

ことしの春から、石川県を中心にした能登半島地震、新潟県の中越沖地震など、大きな地震災害が相次ぎました。集中豪雨や台風などの風水害と並んで、地震への備えを強めることは、差し迫った課題です、能登半島や中越沖の地震で大きな被害を生んだのは、住宅

の倒壊が相次ぎ、その下敷きになるなどして犠牲になる人が出たことです。同じ地域でも、耐震補強をした住宅は大丈夫なのに、耐震補強がされていない住宅ほど大きな被害を受けたというのは、どこでも見られました。

災害に強いまちづくり、国土づくりを進めるために、公共施設だけでなく、すべての住宅の耐震診断と耐震補強を計画的に進めることが、重要になっていると思います。当市の耐震化を図る必要のある木造一戸建て住宅、これは1981年5月31日以前着工の、旧耐震基準で建設された家屋ですけれども、約8,000家屋あり、茨城県は、耐震改修促進計画に合わせて、平成27年度までに耐震化率の目標を90%にするとして、パンフレット等による啓発活動を進めており、相談窓口の開設、さらなる啓発を検討しております。

住民の力だけでは耐震化が進まないのは明らかです。国は、住宅・建築物耐震改修事業制度を設けて、補助金を交付しております。県も、市町村における耐震診断補助の普及を図るために、耐震診断事業、国補が前提となりますが、これを実施する市町村に対して、1戸当たり診断費用の4分の1以下、かつ7,500円を限度に補助を行っております。県内では、国・県・市町村の補助で無料または2,000円を負担して、県木造住宅耐震診断士の耐震診断を実施している。この市町村が24市町村あります。これは全体の54.5%に当たります。半分以上のところ、こういう補助制度を行っております。

ですから、54.5%の実施、まだ実施を行っていないところが20市町村ということで、全体の約45.5%に当たりますけれども、国や県のこうした耐震診断補助を活用して、住宅の耐震診断を進めるために、市独自の木造住宅耐震診断の補助制度をぜひ導入していただきたいと思っておりますけれども、ご見解をお伺いいたします。

さらに、日立市で行っております、これは県内では日立市のみですけれども、木造住宅耐震改修補助制度。日立市は、昨年9月からですけれども、これは国の地域住宅交付金を活用して、住宅の耐震診断改修に対する助成を開始して、1つは目視による耐震診断、そして、2つ目に耐震診断計画の作成、3つ目に耐震改修の実施、この3段階で、各段階で補助を設定しております。こういうことも視野に入れて、木造住宅耐震改修補助制度、こういったこともぜひ検討していただきたいと思っておりますが、ご見解をお伺いいたします。

最後に、消防の広域化の問題と市の考えについてお伺いいたします。

消防庁は、この4月、災害や事故の多様化、大規模化や、都市構造の大規模化などの理由を挙げて、市町村の消防の広域化を推進することを打ち出して、平成19年度中に都道府県が推進計画を策定、推進計画策定後5年以内、平成24年までですが、これを目途に広域化を実現するとしております。県による消防広域化計画策定を進める中で、市町村の意見聴取があります。どのような意見を述べてこられたのか、市長、また消防長にお伺いをいたします。

また、1カ所の消防本部の管轄人口目標を、現行の10万人から30万人に引き上げております。自主的な広域化を推進すると説明しておりますけれども、都道府県が広域化推進計画を策定するもので、これは、地域の実情よりも、人口規模基準での消防本部合併を

進めるものではないかと思われま。現在、県内26カ所の消防本部を何カ所ぐらいに統廃合するつもりで県は示しているのか、もしおわかりならば、ご答弁をお願いしたいと思いま。

広域化のメリットとして、パンフレットによりますと、住民サービスの向上、消防体制の効率化、消防体制の基盤の強化などをうたっておりますけれども、効率化が最優先され、住民の命が後回しにされることがないように、この問題は大きい議論する必要があると思いま。消防エリアが何倍にも広がれば、現場に到着するまでの時間も長くなり、早期消火を使命として一刻も早く現場に着こうとするストレスが飛躍的に増加するだろうということは、多くの消防士が認めているところ。消防職員の負担が、ストレスを含め、一層深刻になるのではないかと思いま。

迅速な消火活動、救急対応のためには、マンパワーの拡充がどうしても必要。マンパワーによって支えられている消防が、広域化によって地域の消防力が低下しないか、市民の命、安全を本当に守ることができるのか、懸念を抱いております。消防の広域化の問題と市の考え方について伺いをいたしま。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず初めに、PCBの処理施設建設にかかわるご質問にお答えを申し上げます。

3月定例議会でいろいろとご質疑をいただきまして、その以降の経過でございますが、平成19年3月23日に、事業者より廃棄物の処理施設の設置に係る地元関係者等の調整状況調書の提出がございました。これに対しまして、本市といたしましては、その調書の内容について精査をいたしましたところ、3項目にわたりまして、いずれの項目についても適と否の判定をするわけでありまして、同意の範囲、あるいは同意書の内容等を精査いたしまして、これを否と判定いたしまして、本年4月2日に事業者に戻したところであります。

一方、事業者といたしましては、県に対しまして、ただいま申し上げました市から送り返した調書をつけまして、廃棄物処理施設の設置に係る事業計画書を県のほうに提出いたしました。これに対して県からは、8月31日の県の調整会議に、先ほど言いました、市の調書に否というふうに判定をいたしておりますので、そういうことも含めまして、県の調整会議では、事業計画について付議できない、いわゆる議論の俎上に乗せないということで、事業者に対して県からこの事業計画書を返送しているのが、ただいままでの状況でございます。

今後につきましても、決裁権限を持っております県の動向等をよくウォッチしながら、市としての対応をしてまいりたいというふうに思いま。

次に、これらにつきましても、広報紙等を使っての、市民不安への解消をしてはどうかと

いうご提案がございました。その企業立地に関して、それが適であろうが否であろうが、広報紙を使ってこれを市民に知らせるということはやるべきではない。これらに関しては、新聞等の報道によって知る、あるいは情報公開請求等がございましたときに答えていくということが妥当だろうというふうに思っております。

次に、日立電鉄の跡地について、1,000万円以下の取得金額について、いつから変わったんだというご質問がありますが、当初の考えから今日も変わっておりません。

加えまして、川中子のライスセンターについては、価格を上げるための施策じゃないかというご発言がございましたが、あまり根も葉もない発言はされませんようお願いをいたします。ライスセンターに関しましては、ご案内のとおり市の南部幹線道路が、西小沢小学校から、今、6国に向けてその整備を進めている途中にあります。その途上で、西小沢ライスセンターが、その道路拡張用地にかかってくるのはご案内のとおりでございます。ここが稼働できないという状況に追い込まれましたときに、JAとしての、あるいは農家としての、もみ等の調整作業ができる場所が必要になってくるわけでありまして。そういうことを考え、そしてまた、地域のJAの運営委員会等からも、世矢支所への立地を強く要望が出ていること等を踏まえまして、川中子のライスセンター設置を決定したところでございます。

次に、常陸太田駅前の整備にかかわって、駅舎と道路を切り離してはどうかというご提案がございました。今、変則交差点を改良するために、道路をできるだけ直角交差にしたいという基本的な考えを持って、計画を立てております。そうしますと、ただいま現在の駅前の広場等については、道路にかかってくるわけでありまして。駐輪場もしかりでございます。駐車場も同じであります。そうになりましたときに、駅前広場としての機能を損なうということになってまいりますので、これを切り離して整備をするというわけにはまいりません。

次に、消防の広域化についてお尋ねがございました。

ただいまの状況、ご案内のとおりでございますが、広域化によりまして、今まで地方自治体ごとに救急あるいは消火等の業務に携わっておりまして、距離的に消防署なり出張所のあるところから遠い区域、具体的に申し上げますと、例えば金砂郷地区等においては、常陸大宮市の118号沿いにあります消防署から駆けつけたほうが時間的にも早くなります。日立市の中里地区がございまして、その場所では消防施設を持ってあります。そこからその近隣、あるいは町屋町、西河内付近に来るほうが、最も近いわけでありまして。太田の東南部のほうにおきましては、日立市の久慈消防署から来たほうが、例えば土木内ですとか大森町ですとか、ああいうあたりは、距離的にははるかに近くなるわけでありまして。そのようなことが各所にございまして、私は前々から、消防の広域化ということは進めるべきだという考えを持っておったところでありまして、目の前に消防署等がありまして、自治体が違うということで来られないことは、市民にとって、住民にとって、まことに不合理的なことでありまして、こういうことを進めていくべきだというふうに考えております。



以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ご質問の後期高齢者医療制度の問題と影響についてお答えをいたします。

議員のご発言にもございましたが、後期高齢者医療制度は、現行の老人保健法にかわりまして、高齢者の医療の確保に関する法律として制定されまして、平成20年4月より施行される新たな制度でございます。後期高齢者医療の事務を処理するため、茨城県内のすべての市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合によりまして、業務が開始されます。このことにより、県内の均一の保険料率となりまして、市町村間における被保険者の保険料の均一化が保たれ、同時に、統一された医療サービスが提供されることとなります。また、広域化によりまして、事務事業の簡素・効率化が図られまして、経費が削減されるなど、将来にわたりまして持続可能な制度が確立されるものと考えられます。

今までの老人医療制度と大きく変わるのが、広域連合を保険者としまして、独立した医療制度となることで、すべての被保険者に保険料の納付義務が発生するというところでございます。これにつきましては、先ほどもありましたように、社会保険加入者の被扶養者におきまして、保険料を納めていただくことになるわけでございます。

これらの後期高齢者受給者で、新たに保険料が発生する社会保険被扶養者は、8月1日現在で約1,600人を見込んでおります。また、保険料の特別徴収に該当する被保険者につきましては7,400人、普通徴収による対象者は約1,800人をそれぞれ見込んでいるところでございます。また、65歳以上74歳までの障害認定者につきましては293人でございます。保険料につきましては、基本的に年金からの特別徴収によりますが、未納者については、先ほどもありましたように、短期被保険者証及び資格証明書の交付などが発生する場合には、広域連合と協議をしながら対処をまいりたいと思っております。

これらの制度につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令、さらには、今後、開催予定の広域連合の議会の中で条例、規則が制定されますので、市としましても、これらの制度の内容で対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 文科省の実施した全国学力・学習状況調査の総括と今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

この調査につきましては、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ること、さらには、各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係において、みずからの教育の結果を把握し、改善を図ることを目的として、本年4月24日に実施されたものでございます。

教育委員会といたしましては、この調査の目的を踏まえ、学習指導法の改善や、児童生徒一人ひとりの支援に活用し、本市の学力向上に役立てたいというふうに考えております。

教育委員会としての今後の対応でございますが、本市独自の組織であります学力向上推進委員会と連携いたしまして、領域や設問ごとの分析を行い、児童生徒の実態を把握するとともに、学力向上への指導法の改善策を探っていきたいと考えております。また、学校訪問や研修会等において分析結果について周知するとともに、指導法改善に向けたあり方を指導してまいりたいと考えております。

次に、結果の公表についてでございますけれども、調査の結果が学力の特定の一部分であること、あるいは一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれがありますので、市全体の結果、また、学校が明らかになるような公表は行う考えはございません。一方、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために、学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねるということになっております。この件につきまして、学校長会と十分な協議を進めてまいりました。その結果、先ほどのような、一般に公開されることによるいわゆる序列化、あるいは過度の競争を生むおそれがあるということで、学校においても自校の結果は公表しないということになっております。

次に、文科省の押しつけをどう受けとめるのかというご質問でございますが、今回の調査につきましては、全国の全市町村で実施することになっておりますけれども、地方教育行政法第23条の第17号に、教育に係る調査については市町村教育委員会が権限を有しております。先ほど申し上げましたように、本市におきましては、教育指針の、一人ひとりの個性を生かしきめ細かな教育を推進しますという目標、あるいは学力向上のために、全国的な状況との関係において、指導法の改善に生かすことが有効であると判断をいたしましたので、実施に踏み切ったわけでございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 予約型乗り合いタクシーの試行運行についてお答えをいたします。

試行運行につきましては、11月より開始する見込みとなっておりますが、4月から5月にかけては、各地区の町会長協議会におきまして、新しい市民バスの運行とあわせまして、この試行運行についても説明をさせていただいたところでございます。また、5月号の「広報ひたちおおた」におきましても、地域交通計画についての記事の中でお知らせをしております。さらには、8月27日号のお知らせ版で、運行の内容、それから利用者登録の開始についてお知らせをしたところでございまして、現在、登録の受付を行っているところでございます。運行開始日、それから予約センターの電話番号につきましては、9月25日号のお知らせ版でお知らせをする予定となっております。また、市民バスの中にも、運行の内容について掲示をするなど、その周知徹底に努めてまいります。

試行運行の期間につきましては、運行に当たっての許可を要する期間、それから、試行

運行後の分析期間等を勘案しまして、3カ月としてきたところでございます。十分な周知期間を設けていることによりまして、皆様にご利用いただけるものと考えております。

次に、乗り合いタクシーの料金の設定についてでございますが、試行運行であるということから、全国の実施例を参考としまして、300円に設定をしたところでございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 常陸太田駅周辺地区整備計画の問題と取り組みについてお答え申し上げます。

初めに、常陸太田駅周辺地区整備計画の事業費に関する考え方についてでございます。市におきましては、土地区画整理事業など市街地開発事業の計画取りやめや、日立電鉄線の廃止を受け、事業規模は必要最小限とするなどの基本方針を地元説明会でお示しし、ご了解をいただき、事業費の縮減を検討してまいりました。具体的には、土地区画整理事業想定時の70億円から今回の市負担16億円まで縮減しますとともに、駅前広場の用地につきましても、市有地を活用するなどの工夫を凝らしているところでございます。

次に、市負担額16億円の概算の内訳についてでございます。内容は、用地補償費に4億円、駅舎の整備3億円、ホームの整備1億2,000万円、電気工事など1億2,000万円、駅前広場の整備2億円、道路整備1億4,000万円、駐車場・駐輪場の建設1億6,000万円、不要となる施設の撤去に1億6,000万円と試算してございます。

次に、住民との関係、あるいは市民の賛否をどう考えるかについてでございます。駅周辺地区のまちづくりは、平成12年度から地元の皆様と協議を重ね、市は意見集約に努めてまいりました。土地区画整理事業へのご理解が進まない中、日立電鉄線の廃線を受け、地元の皆様のご了解のもと、平成17年に、道路などの施設整備を先行することをご了解をいただき、平成18年度をかけて、関係機関との協議を重ね、計画を具体化させてまいりました。さらに、これまでに、地元説明会や公聴会を開催するとともに、計画案を縦覧して、意見書の徴収を行ってまいりました。今後につきましては、市と県の都市計画審議会におきまして、計画へのご承認をいただいた後に、事業の推進を図ってまいりたいと存じます。

次に、木造住宅耐震診断の補助制度導入についてでございます。

昨年度、茨城県におきましては耐震改修促進計画を策定し、その中で、平成27年度までに耐震化率の目標を90%まで引き上げることとしておりますことから、市といたしましても、この計画に合わせて、パンフレット等により啓発活動に努めているところでございます。今後につきましては、さらなる啓発を進めますとともに、耐震診断に係る調査費用の補助制度の導入を進めてまいりたいと存じます。その後、耐震改修費の補助については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、消防長の考えはということにつきましては、市民の大切な生命、財産を守るために、消防力を総合的に向上させ、消防体制の充実強化を図るために、広域化は必要であると考えております。

次に、消防はマンパワーによるが、人員の削減はということにつきましては、消防の広域化の推進の目的は、市町村消防体制の一層の強化であり、各市町村においても、引き続き消防体制の充実強化が必要であるということでございます。したがって、消防本部の総務部門、あるいは通信指令部門を合理化することによって生じた人員は、必要に応じまして、警防、あるいは予防等の直接住民サービスを担当する要員や、職員の資質の向上のために活用されることを想定しておりまして、広域化によって、消防本部の対応力が低下することがあってはならないと考えております。

次に、何カ所ぐらいになるのかというご質問でございますが、県のほうでは基本方針に基づいて、現在、消防広域化推進計画を作成中でありまして、数あるパターンの中での広域化区域や推進計画について検討しているところでございまして、まだ具体的には方向性を報告できない状況にあります。

次に、目標となる規模ということでございますが、一般的には、大きいほど、火災などの災害への対応する能力が強化され、また、組織の管理や財政上の観点からも望ましいことでございます。これからの消防に求められる消防力あるいは組織体制、財政規模、これらを考えますと、管轄する人口については、おおむね30万以上の規模を1つの目標とすることが適当というふうになっております。しかし、面積や地理的事情を考慮して実施する必要があるということでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

1項目目の、後期高齢者医療制度の問題と影響についてですけれども、先ほどの答弁の中では、事務上の効率化を中心とした内容のご答弁でしたけれども、75歳以上から、各保険から切り離して、独自に後期高齢者医療制度を新設し、来年4月からスタートするわけですけれども、本市の場合に、普通徴収ですね、年額18万以下の年金受給者の高齢者ですけれども、1,800人ということで、大体2割近く占めていると。本当にこういう人たちが、今、国で6,200円という試算を出されておりますが、これと介護保険料を合わせると、1万円近くも毎月納めなくてはならないと。しかも、普通徴収ですから、窓口で納めに来なければならぬわけなんですけれども、もうこれは目に見えて滞納する方がふえるだろうと、こういうふうに言われております。

こういう問題について、今後どのように、相談業務に乗ることもあるでしょうけれども、

こういう人たちをきちんとこれまでどおり医療にかかり、検診もできると、やっぱりそういうことで安心して高齢者が生活できるということが一番大事なことです。それを行政は保障していかなければならないわけですね。そういう面では、もっと行政がやることがあると思いますけれども、どうなのでしょう。そういう人たちへの対策について、もう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

P C B 処理の問題についてはわかりました。市長はこれまでも反対ということなので、やはり企業があのような猛毒である P C B を使った処理施設、しかも県内一の処理日量を持つ施設をこの常陸太田市につくるということ、これは非常に大変な問題です。先ほども、半田市での日本車両の事故の経過などをお話ししましたけれども、やはりこれは国が責任を持って、今、5カ所できちんと、当市の場合には室蘭市ということで出されておりますが、その計画に乗って完全に処理するということが、一番安全ではないかと思います。ぜひもう一步前に踏み出した、市長の積極的なこういう取り組みなどもお願いできればと思います。

学力テストの総括と今後の対応ですけれども、今回40年ぶりに学力テストを行ったと。小学6年生と中学3年生が対象だったわけで、これは当初から言われていたんですね、あくまでも受験産業の一つの事業であると、文科省のですね。やはりこういうテストをたった1回行っただけで、そこから何を酌み取るのかということは非常に難しいわけですね。やはり日ごろから子供たちに接している先生方が、子供たち一人ひとりの、何が不足しているのか、何が援助をすることが大事なのかということが一番わかっていることで、こういうあまり効果のない、先生にばかり負担がかかる、また競争力をあおる学力テストは、もう来年以降、ぜひ常陸太田市ではやらないでほしいと私は思います。そして、先生方に、そういったことに振り回されないで、日常の子供たちの教育にぜひ専念していただきたいと、このように要望いたします。

乗り合いタクシーですけれども、先ほどの答弁の中では、私、300円の根拠ということでお聞きしましたら、試行運行という観点からと、試行ということなので、実際、今度は実施されるとなると、この料金体制がまた改正されるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

そして、やはり効率よくサービスができるようにということについては、本当に小高町は全国的にも視察が絶えないんですけども、しっかりとした準備運行、そして試行運行というのをやっているわけですね。ですから、3カ月というのは、余りにもあつという間に過ぎてしまうと。そういう意味では、どのぐらいの利用者を必要とするのか、そういうことも十分つかめないのではないかと思うわけですね。やっぱり利用者をしっかりつかんで、そういう中で、またエリアの見直しもしていくと、こういうことも大事なのではないかなと思いますけれども、3カ月で十分そういうことができるのかどうかということでは、私は疑問がありますけれども、それで自信があれば、ご答弁いただきたいと思いません。

議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

26番（宇野隆子君） それとあわせて、市民バスについてですけれども、今、無料で走らせていると。これはデマンド方式ですから、タクシーとはまた違いますけれども、公共交通のあり方として、今後、タクシーでも300円ですから、バスも有料化するというような方向で検討されているというようなことを聞きましたけれども、これは、やはり市民バスとはいえ、福祉が中心となったバス利用がされていると思うんですね。見ましても高齢者の方が一番多いですし、買い物に行ったり、病院に行ったりと。こういう方が、たとえ最低で100円ということで計算しましても、週2回利用しますと、年間大体1万5,000円から2万円ほどかかるんですね。これでは、結局、走らせていても、だんだんには利用する人が少なくなってしまうのではないかと。この低い年金の中で、高齢者の方が1万5,000円から2万円、1回100円で週2回利用した中でこれだけかかるというのは、大変な負担なんですね。

ですから、こういう時期ですから、やはり高齢者の方などに、本当に生きがいを持って、無料のバスを利用してもらおうという意味でも、有料化の方向性は打ち出してほしくないと思いますけれども、関連してお考えを伺いたいと思います。

日立電鉄線取得の問題については、無料あるいはゼロに近いというようなことで、今ここで1,000万円以下でというようなことが出されたのはなぜなのかということについてご答弁ありませんでしたので、伺いたいと思います。

ライスセンターにつきましては、あの川中子の敷地ですけれども、それ以外に検討されたのかどうか、地域住民の強い要望があると言いましたけれども、どのぐらいの要望なのか、私はあの場所は、ライスセンターとしてはもう少し細工をする必要があるのではないかなと思いますので、伺います。

6の駅周辺の問題ですけれども、確かに道路ということになりますと、駅前広場、駐輪場が関係してくるわけですから、そういうことがかかるからといって、駅舎と道路との一体化と、何でもかんでもそういうことで整備を進めなければならないということではないと思うんです。駅舎にもお金がかけ過ぎるという話もありますので……。

議長（高木将君） 26番議員に申し上げます。発言時間が終了いたしましたので、発言は終了願います。

26番（宇野隆子君） 再考を促したいと思いますので、ご答弁をもう一度お伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、日立電鉄の跡地について、限りなくゼロとか、そういうお話から、1,00

0万円以下となったその理由は何だというお尋ねでございます。

ほかの議員のご質問にもご答弁申し上げておりますように、軌道敷き、線路敷きについては、当初よりただ、ゼロということで進めてまいりました。面については、その土地の評価額をもとにした折衝ということで、極力安くしたいという考え方で進めてきたところであります。（「面についてはそういうことは聞いていませんでした」と呼ぶ者あり）これは、聞いている、聞いていないの話もあるかもしれませんが、日立電鉄線の跡地については、常陸太田市だけではなく、日立市も絡むことであります。双方にとって公平な仕切りをしていく必要があるわけでありませぬ。

そのような中から……。

〔私語あり〕

議長（高木将君） 答弁中です。議員の皆さんはお聞きください。

市長（大久保太一君） 今、ご質問に対してご答弁申し上げているんですが、その理由は何だということでございますので、そういうことを踏まえてしたということをご説明申し上げているところであります。

それから、ライスセンターの、川中子駅以外のところについてというお話がございましたが、先ほど申し上げましたように、西小沢のライスセンターが使えなくなるという状況になりました。そして、今、JAのライスセンターの配置状況から考えまして、JAとしても世矢地区におけるライスセンター、ここは、西小沢地区については、企業的に農業を営んでいらっしゃる方もおまして、設備もきちっと整えてやっけていらっしゃる。世矢地区については、そういうところがほとんどないという状況下で、今後の農業を続けていく、米をつくる、そういう中では、JAとしても、世矢地区にそれを設置をとということがございまして、そこに設置をしたということでございます。

最後の、太田駅前についてであります。これは、今までの経緯の中でもお話を申し上げてきましたとおり、駅前の交通安全の確保、そして、その交通安全の確保だけではなく、駅前広場の整備、さらには線路で分断されている東西をもっと有機的に使えるような利便性を高めると、この3つが当初より目的として掲げてまいってきたところであります。したがって、その中で、6案を地元にもお示しをし、その中からどれがいいかということでご相談を申し上げた結果、1案に絞り込んで今日に至っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 再度のご質問にお答えします。

ただいまありましたように、普通徴収による対象者につきましては、被保険者数が全体で9,200人程度になりますので、そのうちの20%程度ということで、1,800人を見込んでおります。これにつきましては、まだまだ現時点におきましては準

備段階でございまして、事業の影響につきまして推測することは難しいところがございますが、今の段階では、できるだけ事業がスムーズにできるよう、軌道に乗るように対応してまいりたいと思っております。ただいまの滞納者につきましては、個々人に合った形で納税相談等を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 予約型乗り合いタクシーの試行運行についての再度のご質問にお答えをいたします。

まず、料金についてでございますが、本格実施のときには、試行運行の結果、それから全国の実施例、県内の実施例を踏まえて、決定していくこととなるというふうに考えております。今回の300円という数字は、全国の実施例の平均的な料金でもございます。

次に、本格実施に当たっての3カ月の考え方でございますが、今回、利用者の意見を把握するために、アンケートの実施も予定しております。今回の試行運行の結果、それからアンケート調査の結果を見て判断することとしてはおりますが、今回は3カ月で実施していきたいというふうに考えております。

また、市民バスの有料化につきましては、利用者の方や地域交通会議の委員などからも、有料にすべきとのご意見等をいただいております。さらに、受益者負担の原則、それから市民の公平性の確保の面からも、有料化する方向で検討を行っているという状況でございます。